

千葉県地域防災計画

(令和6年度修正)

第 1 編	総 則
第 2 編	地 震 ・ 津 波 編
附 編	東海地震に係る周辺地域としての対応計画
第 3 編	風 水 害 等 編
第 4 編	放 射 性 物 質 事 故 編
第 5 編	大 規 模 火 災 等 編
第 6 編	公 共 交 通 等 事 故 編

千 葉 県 防 災 会 議

目 次

第1編 総 則

第1章 計画の目的及び構成	総-1-	1
第1節 計画の目的	総-1-	1
第2節 計画の構成	総-1-	2
第2章 計画の基本的な考え方	総-2-	1
第1節 減災を重視した防災対策の方向性	総-2-	1
第2節 地域防災力の向上	総-2-	1
第3節 要配慮者及び男女共同参画の視点	総-2-	2
第4節 計画に基づく施策の推進及び見直し	総-2-	2
第3章 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	総-3-	1
第4章 地勢概要等	総-4-	1
1 地 勢	総-4-	1
2 地 質	総-4-	4
3 気 象	総-4-	6
4 社会環境	総-4-	6
5 過去の災害	総-4-	7

第2編 地震・津波編

第1章 総 則	地-1-	1
第1節 地震・津波対策の基本的視点	地-1-	2
第2節 想定地震と被害想定	地-1-	3
1 想定地震、想定条件	地-1-	3
2 被害の概要	地-1-	3
第3節 減災目標	地-1-	11
1 経 緯	地-1-	11
2 減災目標	地-1-	11
3 計画期間	地-1-	11
4 戦略の主な施策と目標	地-1-	11
5 首都直下地震対策特別措置法における「地方緊急対策実施計画」としての位置づけ	地-1-	12
第2章 災害予防計画	地-2-	1
第1節 防災意識の向上	地-2-	3
1 防災教育	地-2-	3
2 過去の災害教訓の伝承	地-2-	3
3 防災広報の充実	地-2-	3
4 自主防災体制の強化	地-2-	7
5 防災訓練の充実	地-2-	9
6 調査・研究	地-2-	12
第2節 津波災害予防対策	地-2-	14

1 総合的な津波対策の基本的な考え方	地-2- 14
2 津波を伴う想定地震	地-2- 14
3 津波広報、教育、訓練計画	地-2- 15
4 津波避難対策	地-2- 17
5 津波防護施設等の整備	地-2- 19
第3節 火災等予防対策	地-2- 25
1 地震火災の防止	地-2- 25
2 建築物不燃化の促進	地-2- 26
3 防災空間の整備・拡大	地-2- 29
第4節 消防計画	地-2- 30
1 消防体制・施設の強化	地-2- 30
2 消防職員、団員等の教育訓練	地-2- 30
3 市町村相互の応援体制	地-2- 30
4 広域航空消防応援体制	地-2- 31
5 消防思想の普及	地-2- 31
6 市町村の消防計画及びその推進	地-2- 31
第5節 建築物の耐震化等の推進	地-2- 33
1 市街地の整備	地-2- 33
2 建築物等の耐震対策	地-2- 34
3 ライフライン等の耐震対策	地-2- 35
4 道路及び交通施設の安全化	地-2- 39
5 港湾施設等の安全化	地-2- 43
6 高圧ガス施設及び危険物施設等の安全化	地-2- 44
第6節 液状化災害予防対策	地-2- 47
1 液状化対策の推進	地-2- 47
2 ライフライン施設、公共施設の液状化対策	地-2- 47
3 液状化対策の広報・周知	地-2- 48
4 液状化被害における生活支援	地-2- 48
第7節 土砂災害等予防対策	地-2- 49
1 土砂災害の防止・孤立集落対策	地-2- 49
2 地盤沈下の防止	地-2- 52
3 地籍調査の推進	地-2- 54
4 河川、ため池施設の安全化	地-2- 54
第8節 要配慮者等の安全確保のための体制整備	地-2- 55
1 避難行動要支援者への対応	地-2- 55
2 要配慮者全般への対応	地-2- 58
3 社会福祉施設等における防災対策	地-2- 59
4 外国人への対応	地-2- 59
第9節 情報連絡体制の整備	地-2- 60
1 県における災害情報通信施設の整備	地-2- 60
2 市町村における災害通信施設の整備	地-2- 64
3 警察における災害通信網の整備	地-2- 64
4 東京電力パワーグリッド(株)における被害情報伝達体制の整備	地-2- 64

5	東日本電信電話(株)千葉事業部における災害通信施設の整備	地-2- 64
6	(株)NTTドコモ千葉支店における災害通信施設の整備	地-2- 64
7	KDDI(株)における電気通信サービス施設の整備	地-2- 65
8	ソフトバンク(株)における災害通信施設等の整備	地-2- 65
9	楽天モバイル(株)における災害通信施設等の整備	地-2- 65
10	非常通信体制の充実強化	地-2- 65
11	アマチュア無線の活用	地-2- 65
12	その他通信網の整備	地-2- 65
第10節	備蓄・物流計画	地-2- 66
1	食料・生活必需物資等の供給体制の整備	地-2- 66
2	医薬品及び応急医療資機材等の整備	地-2- 67
3	水防用資機材の整備	地-2- 68
第11節	防災施設の整備	地-2- 69
1	防災危機管理センターの整備	地-2- 69
2	防災センターの整備	地-2- 69
3	県消防学校における防災教育機能	地-2- 69
4	避難施設の整備	地-2- 69
5	道の駅の防災機能強化	地-2- 72
第12節	帰宅困難者等対策	地-2- 73
1	帰宅困難者等	地-2- 73
2	一斉帰宅の抑制	地-2- 73
3	帰宅困難者等の安全確保対策	地-2- 74
4	帰宅支援対策	地-2- 74
5	関係機関と連携した取組み	地-2- 75
6	大規模集客施設を管理する事業者及び鉄道事業者の取組み	地-2- 75
第13節	防災体制の整備	地-2- 76
1	県の防災体制の整備	地-2- 76
2	県の業務継続計画〔震災編(BCP)〕	地-2- 77
3	市町村の業務継続計画	地-2- 78
第3章	災害応急対策計画	地-3- 1
第1節	災害対策本部活動	地-3- 4
1	県の活動体制	地-3- 4
2	市町村の活動体制	地-3- 14
3	指定行政機関等の活動体制	地-3- 14
4	県災害対策本部等と国、市町村及び防災関係機関との連携	地-3- 15
5	市町村支援	地-3- 15
6	災害救助法の適用手続等	地-3- 16
第2節	情報収集・伝達体制	地-3- 20
1	通信体制	地-3- 20
2	県における地震・津波に関する情報の収集と伝達	地-3- 23
3	気象官署の地震・津波に関する警報及び情報	地-3- 24
4	関係機関における措置	地-3- 29
5	被害情報等収集・報告	地-3- 30

6 災害時の広報	地-3- 35
第3節 地震・火災避難計画	地-3- 37
1 計画内容	地-3- 37
2 実施機関	地-3- 37
3 避難の指示等	地-3- 37
4 避難誘導等	地-3- 38
5 避難所等の開設・運営	地-3- 39
6 安否情報の提供	地-3- 41
第4節 津波避難計画	地-3- 42
1 津波警報等の伝達	地-3- 42
2 住民等の避難行動	地-3- 42
3 住民等の避難誘導	地-3- 43
第5節 要配慮者等の安全確保対策	地-3- 44
1 避難誘導等	地-3- 44
2 避難所の開設、要配慮者への対応	地-3- 44
3 福祉避難所の設置	地-3- 45
4 避難所から福祉避難所への移送	地-3- 45
5 被災した要配慮者等の生活の確保	地-3- 45
第6節 消防・救助救急・医療救護活動	地-3- 46
1 消防活動	地-3- 46
2 救助・救急	地-3- 47
3 水防活動	地-3- 49
4 危険物等の対策	地-3- 49
5 医療救護	地-3- 52
6 航空機の運用調整等	地-3- 60
第7節 警備・交通の確保・緊急輸送対策	地-3- 61
1 千葉県警察災害警備実施計画	地-3- 61
2 交通規制計画	地-3- 61
3 交通規制の指針	地-3- 62
4 緊急輸送	地-3- 63
5 緊急通行車両の確認等	地-3- 64
6 規制除外車両の確認等	地-3- 64
7 交通情報の収集及び提供	地-3- 64
8 震災発生時における運転者のとるべき措置	地-3- 65
9 道路管理者の通行の禁止又は制限	地-3- 65
10 道路啓開	地-3- 66
11 交通マネジメント	地-3- 66
12 航路等の障害物除去等	地-3- 66
13 在港船舶対策計画	地-3- 67
第8節 救援物資供給活動	地-3- 68
1 応急給水	地-3- 68
2 食料・生活必需物資等の供給体制	地-3- 70
3 燃料の調達	地-3- 73

4 電源車の配備	地-3- 73
第9節 広域応援の要請及び県外支援	地-3- 74
1 国等に対する応援要請	地-3- 74
2 他都道府県等に対する応援要請	地-3- 74
3 千葉県大規模災害時応援受援計画	地-3- 75
4 県の市町村への応援	地-3- 78
5 県による応急措置の代行	地-3- 78
6 市町村間の相互応援	地-3- 78
7 市町村の受援体制の整備	地-3- 79
8 消防機関の応援	地-3- 79
9 国土交通省所管の公共施設に係る相互応援	地-3- 79
10 水道事業体等の相互応援	地-3- 79
11 下水道施設に係る災害時支援	地-3- 80
12 資料の提供及び交換	地-3- 80
13 経費の負担	地-3- 80
14 民間団体等との協定等の締結	地-3- 80
15 海外からの支援受入れ	地-3- 80
16 県外被災県等への支援	地-3- 80
17 広域避難	地-3- 81
18 広域一時滞在	地-3- 82
第10節 自衛隊への災害派遣要請	地-3- 83
1 災害派遣の要請	地-3- 83
2 災害派遣の方法	地-3- 83
3 災害派遣要請の手続等	地-3- 84
4 知事への災害派遣の要請の要求	地-3- 85
5 自衛隊との連絡	地-3- 85
6 災害派遣部隊の受入体制	地-3- 86
7 災害派遣部隊の撤収要請	地-3- 87
8 経費負担区分	地-3- 87
9 自衛隊の即応態勢	地-3- 87
第11節 学校等の安全対策・文化財の保護	地-3- 88
1 防災体制の確立	地-3- 88
2 学用品の調達及び支給	地-3- 89
3 授業料等の減免・育英補助の措置	地-3- 90
4 学校給食の実施	地-3- 90
5 文化財の応急対策	地-3- 90
第12節 帰宅困難者等対策	地-3- 91
1 一斉帰宅抑制の呼びかけ	地-3- 91
2 企業、学校など関係機関における施設内待機	地-3- 91
3 大規模集客施設や駅等における利用者保護	地-3- 91
4 帰宅困難者等の把握と情報提供	地-3- 91
5 一時滞在施設の開設及び施設への誘導	地-3- 91
6 徒歩帰宅支援	地-3- 92

7 帰宅困難者（特別搬送者）の搬送	地-3- 92
第13節 保健衛生、防疫、廃棄物等対策	地-3- 93
1 保健活動	地-3- 93
2 飲料水の安全確保	地-3- 93
3 防 疫	地-3- 93
4 死体の搜索処理等	地-3- 95
5 動物対策	地-3- 97
6 清掃及び障害物の除去	地-3- 97
第14節 応急仮設住宅の供与及び住宅の応急修理	地-3-100
1 応急仮設住宅の供与等	地-3-100
2 被災建築物の応急危険度判定支援体制の整備	地-3-101
3 被災宅地危険度判定支援体制の整備	地-3-101
4 罹災証明書の交付体制の確立	地-3-102
第15節 液状化等によるライフライン関連施設等の応急復旧	地-3-103
1 水道施設	地-3-103
2 下水道施設	地-3-104
3 電気施設	地-3-105
4 ガス施設	地-3-106
5 通信施設	地-3-108
6 放送機関	地-3-110
7 工業用水道	地-3-110
8 道路・橋梁	地-3-111
9 交通施設	地-3-112
10 その他公共施設	地-3-117
第16節 ボランティアの協力	地-3-118
1 災害ボランティアセンターの設置	地-3-118
2 ボランティアの活動分野	地-3-119
3 ボランティアとして協力を求める個人、団体	地-3-119
4 ボランティア意識の啓発、参加の呼びかけ	地-3-120
5 災害時におけるボランティアの登録、派遣	地-3-120
6 ボランティア受入体制	地-3-121
7 災害ボランティアセンター運営スタッフ等の養成等	地-3-122
8 日本赤十字社千葉県支部防災ボランティア養成・研修計画	地-3-122
第4章 災害復旧計画	地-4- 1
第1節 被災者生活安定のための支援	地-4- 2
1 被災者に関する支援の情報の提供等	地-4- 2
2 被災者生活再建支援金	地-4- 2
3 公営住宅の建設等	地-4- 3
4 災害援護資金	地-4- 3
5 生活福祉資金	地-4- 4
6 県税の減免等	地-4- 5
7 生活相談	地-4- 6
8 雇用の維持に向けた事業主への支援	地-4- 6

9 義援金	地-4- 7
10 その他の生活確保	地-4- 9
11 中小企業への融資	地-4- 9
12 農林漁業者への融資	地-4- 11
第2節 津波災害復旧対策	地-4- 13
1 河川、海岸、港湾施設	地-4- 13
2 林地荒廃防止施設	地-4- 13
3 漁港施設	地-4- 13
4 津波災害廃棄物処理	地-4- 14
第3節 液状化等によるライフライン関連施設等の復旧対策	地-4- 15
1 水道施設	地-4- 15
2 下水道施設	地-4- 16
3 電気施設	地-4- 16
4 ガス施設	地-4- 17
5 通信施設	地-4- 18
6 工業用水道施設	地-4- 18
7 農林・水産業施設	地-4- 18
8 公共土木施設	地-4- 19
第4節 激甚災害の指定	地-4- 21
1 激甚災害に関する調査	地-4- 21
2 特別財政援助額の交付手続き等	地-4- 21
第5節 災害復興	地-4- 22
1 体制の整備	地-4- 22
2 災害からの復興に関する基本的な考え方	地-4- 22
3 想定される復興準備計画	地-4- 22
4 復興対策の研究、検討	地-4- 23
第5章 南海トラフ地震防災対策推進計画	地-5- 1
第1節 総則	地-5- 2
1 推進計画の目的	地-5- 2
2 定義	地-5- 2
第2節 推進地域及び特別強化地域	地-5- 2
第3節 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	地-5- 3
第4節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	地-5- 3
第5節 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	地-5- 4
1 津波からの防護	地-5- 4
2 津波に関する情報の伝達	地-5- 4
3 避難対策等	地-5- 4
4 消防機関等の活動	地-5- 4
5 ライフライン、通信、放送関係	地-5- 5
6 交通	地-5- 5
7 県が管理又は運営する施設に関する対策	地-5- 5
8 県が自ら管理又は運営する南海トラフ地震防災対策計画の対象となる施設又は事業に相当する施設又は事業に関する対策	地-5- 6

9 迅速な救助	地-5- 7
第6節 関係者との連携協力の確保	地-5- 7
1 物資等の調達手配	地-5- 7
2 広域応援の要請	地-5- 7
3 帰宅困難者への対応	地-5- 7
第7節 時間差発生等における円滑な避難の確保等に関する事項	地-5- 7
1 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合における災害応急対策に係る措置に関する事項	地-5- 7
2 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）等が発表された場合における災害応急対策に係る措置に関する事項	地-5- 7
3 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）等が発表された場合における災害応急対策に係る措置に関する事項	地-5- 12
第8節 防災訓練に関する事項	地-5- 13
第9節 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	地-5- 13
1 県、市町村及び防災関係機関の職員に対する教育	地-5- 14
2 地域住民等に対する教育及び広報	地-5- 14
第10節 南海トラフ地震防災対策計画	地-5- 14
1 津波からの円滑な避難の確保に関する事項	地-5- 14
2 時間差発生等における円滑な避難の確保に関する事項	地-5- 15
3 防災訓練に関する事項	地-5- 17
4 地震防災上必要な教育及び広報	地-5- 17
第6章 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画	地-6- 1
第1節 総則	地-6- 2
1 推進計画の目的	地-6- 2
2 定義	地-6- 2
第2節 推進地域及び特別強化地域	地-6- 2
第3節 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	地-6- 2
第4節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	地-6- 3
第5節 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	地-6- 3
第6節 関係者との連携協力の確保	地-6- 3
第7節 後発地震への注意を促す情報が発信された場合にとるべき防災対応に関する事項	地-6- 3
1 北海道・三陸沖後発地震注意情報の伝達、活動体制等	地-6- 3
2 後発地震への注意を促す情報等が発表された後の周知	地-6- 4
3 災害応急対策をとるべき地域及び期間等	地-6- 4
4 県及び市町村のとるべき措置	地-6- 4
第8節 防災訓練に関する事項	地-6- 4
第9節 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	地-6- 4
1 県、市町村及び防災関係機関の職員に対する教育	地-6- 5
2 地域住民等に対する教育及び広報	地-6- 5
第10節 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策計画	地-6- 5
1 津波からの円滑な避難の確保に関する事項	地-6- 5
2 北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表された場合にとるべき防災対応に関する事項	地-6- 5

3 防災訓練に関する事項	地-6-	5
4 地震防災上必要な教育及び広報	地-6-	5
地震・津波編附編 〔東海地震に係る周辺地域としての対応計画〕		
第1章 総論	東-1-	1
第1節 地震・津波編の附編としての位置付け	東-1-	1
1 計画の内容	東-1-	1
2 計画の範囲	東-1-	1
3 前提条件	東-1-	1
4 計画の実施	東-1-	1
5 計画の位置付け	東-1-	1
第2章 防災機関の業務	東-2-	1
1 県	東-2-	1
2 市町村	東-2-	2
3 指定地方行政機関	東-2-	3
4 自衛隊	東-2-	4
5 指定公共機関	東-2-	4
6 指定地方公共機関	東-2-	6
第3章 事前の措置	東-3-	1
第1節 東海地震に備え事前に促進すべき事項	東-3-	1
第2節 事業所に対する指導、要請	東-3-	5
1 防災対策上、重要な事業所に対する指導、要請	東-3-	5
2 生活関連事業所に対する指導、要請	東-3-	6
第3節 広報及び教育	東-3-	8
1 広 報	東-3-	8
2 教 育	東-3-	9
第4節 地震防災訓練	東-3-	10
1 総合防災訓練	東-3-	10
2 市町村、各防災機関の訓練	東-3-	10
3 住民、事業所が実施する訓練	東-3-	10
第4章 東海地震注意情報から警戒宣言発令までの対応措置	東-4-	1
第1節 東海地震注意情報の伝達	東-4-	1
1 伝達系統及び伝達手段	東-4-	1
2 伝達体制	東-4-	3
3 伝達事項	東-4-	3
第2節 活動体制の準備等	東-4-	4
第3節 東海地震注意情報から警戒宣言発令までの広報	東-4-	6
第4節 混乱防止の措置	東-4-	8
第5章 警戒宣言発令に伴う対応措置	東-5-	1
第1節 活動体制	東-5-	2
1 県の活動体制	東-5-	2
2 市町村・各防災機関の活動体制	東-5-	5
第2節 警戒宣言の伝達及び広報	東-5-	8

1 警戒宣言の伝達	東-5- 8
2 警戒宣言時の広報	東-5- 11
第3節 警備対策	東-5- 13
1 基本的な活動	東-5- 13
2 東海地震に係る周辺地域としての特別な活動	東-5- 13
第4節 水防・消防等対策	東-5- 14
1 県	東-5- 14
2 市町村	東-5- 15
3 水防管理団体	東-5- 15
4 国（河川管理者）	東-5- 15
第5節 公共輸送対策	東-5- 16
1 東日本旅客鉄道株式会社の措置	東-5- 16
2 民営鉄道の措置	東-5- 18
3 バス、タクシー等対策	東-5- 19
第6節 交通対策	東-5- 20
1 道路交通対策	東-5- 20
2 飛行場対策	東-5- 25
3 海上交通対策	東-5- 27
第7節 上下水道、電気、ガス、通信等対策	東-5- 28
1 上水道対策	東-5- 28
2 下水道対策	東-5- 29
3 電気対策	東-5- 29
4 ガス対策	東-5- 30
5 通信対策	東-5- 33
6 工業用水道対策	東-5- 35
第8節 学校・病院・社会福祉施設等対策	東-5- 36
1 学校対策	東-5- 36
2 病院対策	東-5- 36
3 社会福祉施設等対策	東-5- 37
第9節 避難対策	東-5- 38
1 警戒宣言時の措置	東-5- 38
2 事前の措置	東-5- 38
第10節 救護救援・防疫対策・保健活動	東-5- 40
1 救護救援対策	東-5- 40
2 防疫対策	東-5- 40
3 保健活動	東-5- 41
第11節 その他の対策	東-5- 42
1 食料、医薬品等の確保	東-5- 42
2 緊急輸送の実施準備	東-5- 42
3 県が管理、運営する施設対策	東-5- 42
4 県税の申告、納付等に関する措置	東-5- 43
5 その他（特定動物の逸走防止）	東-5- 43
第6章 県民等のとるべき措置	東-6- 1

第1節 県民のとりべき措置	東-6-	1
第2節 自主防災組織のとりべき措置	東-6-	4
第3節 事業所のとりべき措置	東-6-	5
第3編 風水害等編		
第1章 総 則	風-1-	1
第1節 県土の保全	風-1-	2
1 治 水	風-1-	3
2 治 山	風-1-	5
3 海 岸	風-1-	5
第2章 災害予防計画	風-2-	1
第1節 防災意識の向上	風-2-	3
1 防災教育	風-2-	3
2 過去の災害教訓の伝承	風-2-	3
3 防災広報の充実	風-2-	3
4 自主防災体制の強化	風-2-	5
5 防災訓練の充実	風-2-	6
第2節 水害予防対策	風-2-	8
1 水害予防計画	風-2-	8
2 高潮予防計画	風-2-	12
第3節 土砂災害予防対策	風-2-	15
1 土砂災害防止法に基づく対策の推進	風-2-	15
2 土砂災害に対する警戒避難体制の整備	風-2-	16
3 防災知識の普及啓発	風-2-	17
4 県土保全事業の推進	風-2-	17
5 孤立集落対策	風-2-	19
6 災害に強いまちづくりの推進	風-2-	20
第4節 風害予防対策	風-2-	21
1 台風・竜巻等に関する知識の普及啓発	風-2-	21
2 農作物等の風害防止対策	風-2-	22
3 電力施設風害防止対策	風-2-	22
4 通信施設風害防止対策	風-2-	23
5 水道施設の風害による停電対策	風-2-	24
6 共同溝・電線共同溝等の整備	風-2-	24
第5節 雪害予防対策	風-2-	25
1 道路雪害防止対策	風-2-	25
2 農作物等の雪害防止対策	風-2-	25
3 電力施設雪害防止対策	風-2-	27
4 通信施設雪害防止対策	風-2-	27
第6節 火災予防対策	風-2-	28
1 火災予防に係る立入検査	風-2-	28
2 住宅防火対策	風-2-	28
3 火災予防についての啓発	風-2-	28

第7節 消防計画	風-2- 30
1 消防体制・施設の強化	風-2- 30
2 消防職員、団員等の教育訓練	風-2- 30
3 市町村相互の応援体制	風-2- 30
4 広域航空消防応援体制	風-2- 31
5 消防思想の普及	風-2- 31
6 市町村の消防計画及びその推進	風-2- 31
第8節 要配慮者等の安全確保のための体制整備	風-2- 33
1 避難行動要支援者への対応	風-2- 33
2 要配慮者全般への対応	風-2- 35
3 社会福祉施設等における防災対策	風-2- 37
4 外国人への対応	風-2- 37
第9節 情報連絡体制の整備	風-2- 38
1 県における災害情報通信施設の整備	風-2- 38
2 市町村における災害通信施設の整備	風-2- 41
3 警察における災害通信網の整備	風-2- 41
4 東京電力パワーグリッド(株)における被害情報伝達体制の整備	風-2- 41
5 東日本電信電話(株)千葉事業部における災害通信施設の整備	風-2- 41
6 (株)NTTドコモ千葉支店における災害通信施設の整備	風-2- 42
7 KDDI(株)における電気通信サービス施設の整備	風-2- 42
8 ソフトバンク(株)における災害通信施設等の整備	風-2- 42
9 楽天モバイル(株)における災害通信施設等の整備	風-2- 42
10 非常通信体制の充実強化	風-2- 42
11 アマチュア無線の活用	風-2- 42
12 その他通信網の整備	風-2- 42
第10節 備蓄・物流計画	風-2- 43
1 食料・生活必需物資等の供給体制の整備	風-2- 43
2 医薬品及び応急医療資機材等の整備	風-2- 44
3 水防用資機材の整備	風-2- 45
第11節 防災施設の整備	風-2- 46
1 防災危機管理センターの整備	風-2- 46
2 防災センターの整備	風-2- 46
3 県消防学校における防災教育機能	風-2- 46
4 避難施設の整備	風-2- 46
5 道の駅の防災機能強化	風-2- 49
第12節 帰宅困難者等対策	風-2- 50
1 一斉帰宅の抑制	風-2- 50
2 情報連絡体制の整備	風-2- 50
3 帰宅困難者等への情報提供	風-2- 50
4 大規模集客施設を管理する事業者及び鉄道事業者の取組み	風-2- 50
第13節 防災体制の整備	風-2- 51
1 県の防災体制の整備	風-2- 51
第3章 災害応急対策計画	風-3- 1

第1節 災害対策本部活動	風-3-	4
1 県の活動体制	風-3-	4
2 市町村の活動体制	風-3-	15
3 指定行政機関等の活動体制	風-3-	15
4 県災害対策本部等と国、市町村及び防災関係機関との連携	風-3-	15
5 市町村支援	風-3-	16
6 災害救助法の適用手続等	風-3-	16
第2節 情報収集・伝達体制	風-3-	21
1 通信体制	風-3-	21
2 気象注意報・警報等の伝達及び気象業務の整備	風-3-	24
3 被害情報等収集・報告	風-3-	36
4 災害時の広報	風-3-	41
第3節 水防計画	風-3-	43
1 水防の目的	風-3-	43
2 水防の責任	風-3-	43
3 津波における留意事項	風-3-	43
4 安全配慮	風-3-	43
5 水防本部の組織	風-3-	44
6 水防本部の配備体制と活動内容	風-3-	46
7 水防配備指令伝達系統	風-3-	49
8 水防配備の解除	風-3-	50
第4節 避難計画	風-3-	51
1 計画方針	風-3-	51
2 実施機関	風-3-	51
3 避難の指示等	風-3-	51
4 避難誘導等	風-3-	53
5 避難所等の開設・運営	風-3-	54
6 安否情報の提供	風-3-	55
第5節 要配慮者等の安全確保対策	風-3-	56
1 避難誘導等	風-3-	56
2 避難所の開設、要配慮者への対応	風-3-	56
3 福祉避難所の設置	風-3-	57
4 避難所から福祉避難所への移送	風-3-	57
5 被災した要配慮者等の生活の確保	風-3-	57
第6節 消防・救助救急・医療救護活動	風-3-	58
1 救助・救急	風-3-	58
2 水防活動	風-3-	59
3 危険物等の対策	風-3-	59
4 医療救護	風-3-	62
5 航空機の運用調整等	風-3-	70
第7節 警備・交通の確保・緊急輸送対策	風-3-	71
1 災害警備計画	風-3-	71
2 交通対策計画	風-3-	72

3 在港船舶対策計画	風-3- 77
4 緊急輸送	風-3- 78
第8節 救援物資供給活動	風-3- 80
1 応急給水	風-3- 80
2 食料・生活必需物資等の供給体制	風-3- 82
3 燃料の調達	風-3- 85
4 電源車の配備	風-3- 85
第9節 広域応援の要請及び県外支援	風-3- 86
1 国等に対する応援要請	風-3- 86
2 他道府県等に対する応援要請	風-3- 86
3 千葉県大規模災害時応援受援計画	風-3- 87
4 県の市町村への応援	風-3- 90
5 県による応急措置の代行	風-3- 90
6 市町村間の相互応援	風-3- 90
7 市町村の受援体制の整備	風-3- 91
8 消防機関の応援	風-3- 91
9 国土交通省所管の公共施設に係る相互応援	風-3- 91
10 水道事業体等の相互応援	風-3- 91
11 下水道施設に係る災害時支援	風-3- 92
12 資料の提供及び交換	風-3- 92
13 経費の負担	風-3- 92
14 民間団体等との協定等の締結	風-3- 92
15 海外からの支援受入れ	風-3- 92
16 県外被災県等への支援	風-3- 92
17 広域避難	風-3- 93
18 広域一時滞在	風-3- 94
第10節 自衛隊への災害派遣要請	風-3- 95
1 災害派遣の要請	風-3- 95
2 災害派遣の方法	風-3- 95
3 災害派遣要請の手続等	風-3- 96
4 知事への災害派遣の要請の要求	風-3- 97
5 自衛隊との連絡	風-3- 97
6 災害派遣部隊の受入体制	風-3- 98
7 災害派遣部隊の撤収要請	風-3- 99
8 経費負担区分	風-3- 99
9 自衛隊の即応態勢	風-3- 99
第11節 学校等の安全対策・文化財の保護	風-3-100
1 防災体制の確立	風-3-100
2 学用品の調達及び支給	風-3-101
3 授業料等の減免・育英補助の措置	風-3-102
4 学校給食の実施	風-3-102
5 文化財の応急対策	風-3-102
第12節 帰宅困難者等対策	風-3-103

1	一斉帰宅抑制の呼びかけ	風-3-103
2	企業、学校など関係機関における施設内待機	風-3-103
3	大規模集客施設や駅等における利用者保護	風-3-103
4	帰宅困難者等への情報提供	風-3-103
5	一時滞在施設の開設及び施設への誘導	風-3-103
第13節	保健衛生、防疫、廃棄物等対策	風-3-104
1	保健活動	風-3-104
2	飲料水の安全確保	風-3-104
3	防疫	風-3-104
4	死体の搜索処理等	風-3-106
5	動物対策	風-3-108
6	清掃及び障害物の除去	風-3-108
第14節	応急仮設住宅の供与及び住宅の応急修理	風-3-111
1	応急仮設住宅の供与等	風-3-111
2	被災宅地危険度判定支援体制の整備	風-3-112
3	罹災証明書の交付体制の確立	風-3-113
第15節	ライフライン関連施設等の応急復旧	風-3-114
1	水道施設	風-3-114
2	電気施設	風-3-115
3	下水道施設	風-3-118
4	ガス施設	風-3-119
5	通信施設	風-3-125
6	放送機関	風-3-127
7	工業用水道	風-3-128
第16節	ボランティアの協力	風-3-129
1	災害ボランティアセンターの設置	風-3-129
2	ボランティアの活動分野	風-3-130
3	ボランティアとして協力を求める個人、団体	風-3-130
4	ボランティア意識の啓発、参加の呼びかけ	風-3-131
5	災害時におけるボランティアの登録、派遣	風-3-132
6	ボランティア受入体制	風-3-133
7	災害ボランティアセンター運営スタッフ等の養成等	風-3-133
8	日本赤十字社千葉県支部防災ボランティア養成・研修計画	風-3-134
第4章	災害復旧計画	風-4- 1
第1節	被災者生活安定のための支援	風-4- 2
1	被災者に関する支援の情報の提供等	風-4- 2
2	被災者生活再建支援金	風-4- 2
3	公営住宅の建設等	風-4- 3
4	災害援護資金	風-4- 3
5	生活福祉資金	風-4- 4
6	県税の減免等	風-4- 5
7	生活相談	風-4- 6
8	雇用の維持に向けた事業主への支援	風-4- 6

9 義援金	風-4-	6
10 その他の生活確保	風-4-	9
11 中小企業への融資	風-4-	9
12 農林漁業者への融資	風-4-	11
第2節 ライフライン関連施設等の復旧計画	風-4-	13
1 水道施設	風-4-	13
2 下水道施設	風-4-	13
3 電気施設	風-4-	13
4 ガス施設	風-4-	14
5 通信施設	風-4-	15
6 工業用水道施設	風-4-	15
7 農林・水産業施設	風-4-	15
8 公共土木施設	風-4-	16
第3節 激甚災害の指定	風-4-	18
1 激甚災害に関する調査	風-4-	18
2 特別財政援助額の交付手続等	風-4-	18
第4節 災害復興	風-4-	19
1 体制の整備	風-4-	19
2 災害からの復興に関する基本的な考え方	風-4-	19
3 想定される復興準備計画	風-4-	19
4 復興対策の研究、検討	風-4-	20
第4編 放射性物質事故編		
第1章 基本方針	放-1-	1
第2章 放射性物質事故の想定	放-2-	1
第3章 放射性物質事故予防対策	放-3-	1
1 県内の放射性物質取扱事業所の把握	放-3-	1
2 情報の収集・連絡体制の整備	放-3-	1
3 通信手段の確保	放-3-	1
4 応急活動体制の整備	放-3-	1
5 環境放射線モニタリング体制の整備	放-3-	1
6 緊急時被ばく医療体制の整備	放-3-	2
7 退避誘導体制の整備	放-3-	2
8 広報相談活動体制の整備	放-3-	2
9 防災教育・防災訓練の実施	放-3-	2
10 県内事業所における事故予防対策	放-3-	3
第4章 放射性物質事故応急対策	放-4-	1
1 情報の収集・連絡	放-4-	1
2 事業者による応急対策活動の実施	放-4-	1
3 緊急時における環境放射線モニタリング等活動の実施	放-4-	2
4 放射性物質事故応急対策本部・災害対策本部の設置	放-4-	2
5 情報の分析・整理	放-4-	2
6 避難等の防護対策	放-4-	2

7	緊急輸送	放-4-	2
8	緊急時被ばく医療対策	放-4-	2
9	広報相談活動	放-4-	2
10	飲料水及び飲食物の摂取制限、出荷制限等	放-4-	3
11	消防活動	放-4-	3
12	広域避難	放-4-	3
第5章	放射性物質事故復旧対策	放-5-	1
1	汚染された土壌等の除染等の措置	放-5-	1
2	各種制限措置等の解除	放-5-	1
3	被災住民の健康管理	放-5-	1
4	風評被害対策	放-5-	1
5	廃棄物等の適正な処理	放-5-	1
第5編 大規模火災等編			
第1章	大規模火災対策	大-1-	1
第1節	基本方針	大-1-	1
第2節	予防計画	大-1-	2
1	建築物不燃化の促進	大-1-	2
2	防災空間の整備・拡大	大-1-	2
3	市街地の整備	大-1-	2
4	火災に係る立入検査	大-1-	2
5	住宅防火対策	大-1-	3
6	多数の者を収容する建築物の防火対策	大-1-	3
7	大規模・高層建築物の防火対策	大-1-	3
8	文化財の防火対策	大-1-	3
9	消防組織及び施設の整備充実	大-1-	4
第3節	応急対策計画	大-1-	5
1	県の応急活動体制	大-1-	5
2	情報収集・伝達体制	大-1-	5
3	災害救助法の適用	大-1-	5
4	消防活動	大-1-	5
5	救助・救急計画	大-1-	5
6	交通規制計画	大-1-	6
7	避難計画	大-1-	6
8	救援・救護計画	大-1-	6
第2章	林野火災対策	大-2-	1
第1節	基本方針	大-2-	1
第2節	予防計画	大-2-	2
1	広報宣伝	大-2-	2
2	法令による規制	大-2-	2
3	予防施設の設置	大-2-	2
4	体制の整備	大-2-	2
5	消火施設の設置	大-2-	2

6	林野等の整備	大-2-	3
7	林野火災特別地域対策事業	大-2-	3
第3節	応急対策計画	大-2-	4
1	県の応急活動体制	大-2-	4
2	消防計画の樹立	大-2-	4
3	総合的消防体制の確立	大-2-	4
4	避難計画	大-2-	4
5	立入禁止区域の設定等	大-2-	4
6	その他	大-2-	5
第3章	危険物等災害対策	大-3-	1
第1節	基本方針	大-3-	1
1	危険物	大-3-	1
2	高圧ガス	大-3-	1
3	火薬類	大-3-	1
4	毒物劇物	大-3-	1
第2節	予防計画	大-3-	2
1	危険物	大-3-	2
2	高圧ガス	大-3-	2
3	火薬類	大-3-	3
4	毒物劇物	大-3-	4
5	危険物等による環境汚染の防止対策	大-3-	4
第3節	応急対策計画	大-3-	5
1	県の応急活動体制	大-3-	5
2	危険物	大-3-	5
3	高圧ガス	大-3-	5
4	火薬類	大-3-	6
5	毒物劇物	大-3-	7
第4章	油等海上流出災害対策	大-4-	1
第1節	基本方針	大-4-	1
1	対象災害	大-4-	1
2	防災関係機関等の処理すべき事務及び業務の大綱	大-4-	1
3	事故原因者等の責務	大-4-	3
第2節	予防計画	大-4-	4
1	航行の安全確保	大-4-	4
2	広域的な活動体制	大-4-	4
3	災害応急対策への備え	大-4-	4
4	訓練	大-4-	5
第3節	応急対策計画	大-4-	6
1	県の応急活動体制	大-4-	6
2	防除方針	大-4-	6
3	情報連絡活動	大-4-	6
4	流出油の防除措置	大-4-	6
5	広報広聴活動	大-4-	7

6 環境保全等に関する対策	大-4-	7
7 油回収作業実施者の健康対策	大-4-	7
8 その他	大-4-	8

第6編 公共交通等事故編

第1章 海上事故災害対策	公-1-	1
第1節 基本方針	公-1-	1
第2節 予防計画	公-1-	2
1 各種予防対策	公-1-	2
2 資機材等の整備	公-1-	2
第3節 応急対策計画	公-1-	3
1 県の応急活動体制	公-1-	3
2 情報の収集伝達	公-1-	3
3 応急活動体制	公-1-	3
4 関係機関の体制	公-1-	4
5 各種活動	公-1-	4
6 応援体制	公-1-	5
第2章 航空機事故災害対策	公-2-	1
第1節 基本方針	公-2-	1
第2節 予防計画	公-2-	2
1 情報の収集・連絡体制の整備	公-2-	2
2 協力・応援体制の整備	公-2-	2
3 消火救難、救助・救急及び医療活動に係る資機材等の整備及び備蓄	公-2-	2
4 防災訓練	公-2-	2
第3節 応急対策計画	公-2-	3
1 県の応急活動体制	公-2-	3
2 情報の収集	公-2-	3
3 応急対策	公-2-	5
4 応援体制	公-2-	7
第3章 鉄道事故災害対策	公-3-	1
第1節 基本方針	公-3-	1
第2節 予防計画	公-3-	2
1 各事業者による予防対策	公-3-	2
2 行政等による予防対策	公-3-	2
第3節 応急・復旧計画	公-3-	3
1 行政等による応急活動体制	公-3-	3
2 情報収集・伝達体制	公-3-	3
3 相互協力・派遣要請計画	公-3-	4
4 消防活動	公-3-	5
5 救助・救急計画	公-3-	5
6 交通規制	公-3-	5
7 避難計画	公-3-	5
8 各事業者による応急・復旧対策	公-3-	6

第4章 道路事故災害対策	公-4-	1
第1節 基本方針	公-4-	1
第2節 予防計画	公-4-	2
1 道路構造物の被災による多数の死傷者の発生への対処	公-4-	2
2 危険物等を積載する車両の事故等による危険物等の流出への対処	公-4-	2
3 東京湾アクアラインの防災対策	公-4-	3
第3節 応急対策計画	公-4-	4
1 県の応急活動体制	公-4-	4
2 道路構造物の被災による多数の死傷者の発生への対処	公-4-	4
3 危険物等を積載する車両の事故等による危険物等の流出への対処	公-4-	5